

平和憲法を守り，自衛隊をイラクから即時撤退させることを求める

小泉内閣は自衛隊をイラクへ派遣することの基本計画を 2003 年 12 月に閣議決定し 2004 年 2 月以来、武装した自衛隊がイラクに展開している。

これは、アメリカ・イギリスによるイラク侵略戦争の終結後における“復興支援”の名目でおこなわれている活動であるが、そもそもイラク侵略戦争はアメリカの先制攻撃戦略に基づいておこなわれたものである。しかも先制攻撃の理由であった大量破壊兵器は存在しなかったことがアメリカの調査委員会によって公表され、戦争を始めた根拠そのものが厳しく問われている。これらの侵略行為を日本政府として支持し、占領統治に加担すること自体見直すべきものである。

イラク国内では米英など駐留軍やそれに協力する勢力に対する攻撃や民間外国人に対する加害行為、駐留車による攻撃がまだ絶えず、自衛隊が展開するサマワを含めイラク全土が戦争状態になっている。自衛隊派兵の根拠であり、違憲の声を押し切り成立した「イラク特措法」では、戦闘行為が行われない地域において実施するとされており、イラクへの派兵はその規定にさえ反している。派兵された自衛隊は、米英軍のようにイラク国民を殺傷しかねない、あるいは逆に銃口を向けられかねない危険な状況に常におかれているのである。日本国憲法が世界の人々に宣言した平和原則に真っ向から反した状態が続いている、

小泉内閣は「有事」にそなえるという名目のもとに、アメリカが起こす戦争に参加する体制づくりを露骨にすすめてきた。そして今、その集大成ともいえるべき日本国憲法「改正」に着手し、自衛隊の海外で武力の行使を可能にしようという動きが強まっている。自衛隊のイラクへの派兵は、こうした海外での武力行使という危険な企てを実現するための大きな一歩と考えられる。過去の侵略戦争の反省もなく、アメリカに追従するこのような動きは、日本国民の命をおびやかすだけでなく近隣アジア諸国にも大きな脅威となっている。我々は、かつてアジアを侵略した日本が、今またアジアの中で孤立化を深めていくという危惧をいだかざるを得ない。

地学団体研究会は 1947 年の発足以来、多くの科学者が戦争への協力を強制され命や学問の自由が奪われた反省に立って、学術研究と並んで平和と民生主義を求める活動をおこなってきた。我々は、国内外で多くの人命を奪ったアジア・太平洋戦争の反省から生まれた日本国憲法第 9 条の平和原則を強く支持するとともに、「戦争をする国」づくりを意図した日本国憲法改悪の策動に反対する。そして、憲法の戦争放棄の原則を蹂躪する自衛隊のイラク派兵に反対し、即時撤退することを求める。

2004 年 8 月 7 日

地学団体研究会第 58 回（川越）総会